

2020年3月13日

新型コロナウイルス感染症に伴う特別措置のご案内

このたびの新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う以下のような場合、次の特別措置の取り扱いを行っています。

記

ご契約者さまが

- ① 新型コロナウイルスに感染したといった直接的な影響だけではなく、感染疑義（感染者との濃厚接触）に伴い自宅待機される場合
- ② 感染防止を目的として弊社代理店との対面をご希望されない場合、
- ③ 弊社代理店が当該感染症による影響を受け、休業や保険業務の縮小、対面募集を自粛、通常のご契約手続きが困難となるような場合

特別措置の内容

1. 継続契約の締結手続きの猶予

継続契約の締結手続きについて、2020年3月13日から最長2か月後の末日（2020年5月31日）まで猶予できるものとします。

2. 保険料払い込み猶予

保険料の払い込みについて、2020年3月13日から最長2か月後の末日（2020年5月31日）まで猶予できるものとします。

本件に関するお問い合わせ、ご相談は以下のお客さま相談窓口で承っております。

フリーダイヤル：**03-5875-1827**

メールアドレス：info@u-ssi.co.jp

以上